

令和7年2月25日

飛騨市議会議長

井 端 浩 二 様

総務常任委員会

委員長 住 田 清 美

委員会調査報告書

本委員会所管の調査事件について、調査の結果を下記のとおり会議規則第110条の規定により報告します。

記

1 所管事務調査

- ・ 目 的 所管部局の事務の状況把握
- ・ 期 日 令和6年5月8日
- ・ 調査事項 ①企画部所管の事務
 - 国の制度を活用した地域活性化人材の登用
 - ・ 地域起し協力隊の登用継続による現状と課題
 - ・ 今後の進め方
- ②教育委員会事務局所管の事務
 - 地域クラブ活動開始に向けた体制整備
 - ・ 地域クラブ活動の実証地域部活動化による持続可能な地域クラブ活動環境の整備
 - ・ 地域クラブ活動推進のためのコーディネーター配置
 - ・ 文科系部活動の地域クラブ活動化に向けた校舎の修繕工事
 - 子ども達のスケートボードエリアの整備
 - ・ 神岡地区、古川地区の進捗状況と利用実績
- ③市民福祉部所管の事務
 - 神岡地区での公私連携保育所型認定子ども園の開設準備
 - ・ 子ども子育て会議、保護者・住民説明会
 - ・ 運営主体（双葉福祉会）との会議経過及び今後の保育園整備の展望
- ④総務部所管の事務
 - 公共交通事業者における運転手確保対策の支援
 - ・ ドライバー再就職者に対する奨励金の交付
 - ・ 市内交通事業者が行う求人広告等に対する支援

- ・第二種運転免許などの取得に対する支援等の人材確保策の見通し
- ・ライドシェア導入の見通し

・場 所 市役所

・調査結果

①について

企画部では、地域からの過疎地域への移り住みや市内の地域振興や課題解決を図るために国で制度化された「地域起こし協力隊員」の活動の現状や課題について調査した。

現在本市には4人の協力隊員が在職しており、関係人口・広葉樹活用・農産物販売・山中和紙の事業に携わっている。任期は3年（コロナ禍は延長可能）で、任期終了後に携わってきた事業をさらに進展させるため、法人を設立するなどして事業を拡大させ定住に繋げており、平成28年度から9人中7人が定住に繋がった。

4年目を迎える関係人口に携わる隊員は、市民が事業を進める上で必要な人材を外部から呼込むための仕組みである「ヒダスケ」により、マッチングを図り地域の振興と協力者と本市との結びつきを進めている。

同じく4年目を迎える広葉樹活用に携わる隊員は、市内で伐採・製材される広葉樹の販路を開拓するため、木材生産関係者でつくるコンソーシアムの運営支援や広葉樹の魅力発信を進めている。

5月1日に就任した山中和紙に携わる隊員は、伝統的な和紙製造のための原料供給や情報発信、販路拡大に努めるとの説明があった。

いずれの隊員も任期終了後の起業化を視野に活動しており、定住と地域振興の両立が図られつつあることが確認できた。市としては、隊員の業務が全て収益につながらないため、地域振興色の強いものは行政が支援し、収益性が高い事業については起業化につなげられるよう支援していくとの答弁があった。総務常任委員会としては、今後の進捗を注視することとした。

②について

教育委員会事務局では、中学生の地域クラブ活動開始に向けた進捗状況について調査した。地域クラブ活動化への転換は、生徒数が減少し1校では部活動が成立しない状況を市内外の中学校と連携することで、中学生という人生の成長過程で大切な時期を地域全体で支援していくことを第1の目的として、行政・民間・地域が連携して持続可能な体制づくりを模索している状況にあった。

令和5年度は、スポーツ少年団や指導者へのヒアリング調査、実証団体の募集や令和8年度までのロードマップを作成するために、関係者による検討会議や地域説明会が実施された。

令和6年度は、認定された11団体による地域クラブ化の実証事業が始まり、実際に運営していく上での課題抽出と解決方法について検討がなされる。想定される課題としては、生徒たちの移動手段の確保、活動開始までの生徒の過ごし方、指導者の確保であつ

た。総務常任委員会としては、今後の進捗を注視することとした。

次に、スケートボードエリアに整備について調査し、令和4年度中に、市内4か所で愛好者による試行体験やアンケート調査、騒音調査などの実証実験が行われ、夕陽ヶ丘駐車場（神岡町）と宮川河川敷ヘリポート（古川町）の2か所に絞られた。

令和5年度からは、夕陽ヶ丘駐車場を開放したが、宮川河川敷ヘリポートは転落の危険性があり開放が保留されている状況にあった。なお、管理者である古川土木事務所としては、安全対策が取られなければ許可は難しいとの意見を確認している。

宮川河川敷ヘリポートは前述の状況にあるため、千代の松原公園の再整備にあわせた整備を基盤整備部に確認したが、同公園内に対する整備希望も少なく難しい状況であった。今後は、スポーツ・レクリエーション利用もあわせた候補地を検討するとの説明があった。総務常任委員会としては、管内視察を実施し現状を確認することとした。

③について

市民福祉部では、令和8年4月開園予定の公私連携保育所型認定子ども園の開設に向けた進捗状況を調査した。令和5年度は、減少する子どもの数や多様化する保育ニーズを反映させた保育所整備計画の変更、認定子ども園の開設に向けた関係者説明会の開催、アンケート調査の実施、運営主体となる双葉福祉会と市の係りの協議が行われた。

また、市と双葉福祉会との間で「飛騨市神岡地区における公私連携保育所型認定子ども園の設置に関する覚書」が締結された。

今後の保育園整備の展望では、4町に1園ずつ公共の保育園を整備する方針は変わらず、公私連携施設となる神岡地区での子ども園も市が関与できる施設として維持していくことが確認できた。

総務常任委員会としては、今後の進捗を注視することとした。

④について

総務部では、公共交通の現状として、運転手不足によるバス運行や週末夜間のタクシー運行にも影響を及ぼしており、スクールバスや福祉事業所の送迎などでも大きな問題となっている状況にあった。市では、二種運転免許等の取得、市による運転手募集業務の代行、ドライバー再就職奨励金の交付、交通事業者が行う求人広告等の支援など様々な支援策を実施していることを確認した。

また、新たな試みとして、持続可能な人材確保体制をとるための交通連携法人設立に向けた調査研究を始めるとの説明があった。この法人が設立できれば、市営バス・スクールバス・タクシー・福祉施設送迎にかかわる人材を1法人が雇用し、人材の有効活用が図れる可能性があるとの説明があった。

ライドシェアの導入については、自家用有償旅客運送によるア「自治体ライドシェア」と自家用車活用事業によるイ「日本型ライドシェア」の2通りがあり、アについては市営バスの運行に導入済みの状況。

イを導入する場合は、既存のバスやタクシーとの競合をさけるため、導入目的を明確に

する必要があるということであった。加えて、過疎地である本市では、そもそも人材が不足しており持続的に運転手が確保できる体制整備が不可欠であるとの説明であった。他に運行体制管理やキャッシュレス決済が必須となることも課題であった。

導入に向けては、現状でカバーできない部分の補完やドライバー不足対策に活用できないか検討をしているとの説明があった。総務常任委員会としては、管外視察につなげて運転手の確保対策等を探求することとした。

2 管内視察調査

・目的 所管部局の事務の状況把握

・期 日 令和6年5月30日

・調査事項 ①教育委員会事務局所管の事務

及び場所 神岡小学校プールの更新に向けた調査設計（神岡小学校プール）
子ども達のスケートボードエリアの整備（市営夕陽ヶ丘駐車場、古川町消防防災ヘリポート）
古川中学校マイ・プロジェクト事業及び不登校の状況（古川中学校）

②神岡振興事務所所管の事務

カミオカラボの展示リニューアル（カミオカラボ）

③総務部所管の事務

防災倉庫備蓄品（ハートピア古川敷地内防災倉庫）

④企画部所管の事務

ふるさと納税委託事業（㈱ヒダカラ）

・調査結果

①について

教育委員会事務局では、令和7年度以降の神岡小学校プールの更新に向けた現状を確認した。建設後60年が経過していることから、プール回りの床ブロックの隆起・亀裂、水深を上げる機材の破損などがみられ、施設全体の老朽化が確認できた。

旭ヶ丘にある市民プールも老朽化が進んでおり、今後の児童の授業を確保することと学校開放としての市民プールを確保することを考慮し、神岡小学校プールを学校用と一般開放用として更新していく予定があり、今年度はその調査設計を行うとの説明があった。総務常任委員会としては進捗を注視し、今後の進め方を決定することとした。

次に、所管事務調査でも実施したスケートボードエリアの整備状況について現地を確認した。神岡町では、市営夕陽ヶ丘駐車場をフェンスで仕切り滑らかな路面舗装を施し、セクション（スケートボード用に造られた障害物）はなく、自由に出入りができる状態のスケートボード場が整備されていた。なお、利用者数までは把握できていない。

次に、古川町の候補地である、古川町宮城町の宮川右岸にある古川町消防防災ヘリポート敷地を確認した。宮川に接していることから、柵等をしない限り転落の危険性が高く施設整備には不適地であると感じた。

総務常任委員会としては、今年度に策定されるスポーツ施設整備計画の更新やスケードボードニーズ調査結果を確認し、今後の進め方を決定することとした。

次に、古川中学校で取り組まれている、地域に貢献できる生徒の育成事業の現場を視察した。同校では、人権感覚を高め、多様な場や人とのかかわりを創出することを目標として、令和4年度から「マイ・プロジェクト」と呼ばれる活動を実施している。

マイ・プロジェクトは、地域からありがたいと言われる活動を実践し、地域貢献への意識を高めるとともに自己の能力向上を図るものであった。

具体的には、きつね火まつりなどの地域イベントへボランティアとして参画することや空き家空き地の活用方法について、自分たちができることを考え実行すること。また、小学生・保育園児の体験プログラムを企画運営することなど、自分にあった活動を自分で見つけ実行していくものである。活動の効果測定では、地域行事への参加率や地域をよくしたい、地域の人の役に立ちたいなどの回答率が上がり、生徒の自己存在感・自己肯定感の高まりに繋がっている結果が得られたことを確認した。

委員会としては、マイ・プロジェクトに関連する行事の情報を共有し参観を進め、事業の進捗を注視することとした。

次に、不登校の状況について確認した。校内に「ほっとルーム」と呼ばれる専用の部屋を設け、居場所づくりと学びの保障を推進するもので、学校生活に不安を抱える生徒が利用している。ほっとルームへの参加は、教育相談員による自宅訪問から始まり、少しずつ信頼関係を作りながら学校までの登校を促すもので、きめ細かく丁寧に生徒の立場にたった対応がとられていた。

また、登校してからは、各自で時間割を決め、学びを進める形式で、それを多くの教科担任をはじめとした関係者が支援している状況であった。このような取組みにより、自宅にいる不登校生徒はいない状況であった。

②について

神岡振興事務所では、開館から5年が経過し展示機器等の更新が必要となったカミオカラボの現状を確認した。

利用者アンケートや研究者等の関係者で組織する検討会議で得られた意見を基に、映像内容の更新、動線の見直し、子ども用標記の採用、人文的情報の補強を優先的に進めたいとの説明があった。映像では、ハイパーカミオカンデ建設の記録映像を加えるなど最新情報とすることの必要性や、動線については開館時には想定していなかった動きにあわせた展示場所の移動が必要であることを確認した。総務常任委員会としては、リニューアルに向けた誘客対策が重要であり、その動きを注視することとした。

③について

総務部では、指定避難所であるハートピア古川と古川町公民館用の防災備蓄品の保管状況を確認した。ハートピア古川の南側に設置されたコンテナに、非常食、水、発電装置、おむつ、マンホールトイレ、ブルーシート、燃料など多岐にわたる物が準備されており、

夏場や冬場の温度変化にも耐えられる状態で保管されていた。

災害時は、このコンテナを職員が開放し、職員が避難所を設営することとなっており、状況に応じた対応の大切さを感じた。総務常任委員会としては、情報を共有し注視することとした。

④について

企画部では、ふるさと納税の業務を受託している株式会社ヒダカラ（以下「ヒダカラ」という。）の事務所を視察した。ヒダカラは、ふるさと納税寄付サイトの各種事業者と市内の返礼品取扱い事業者との間に入り、返礼品の在庫管理や発注業務、寄付者からのクレーム対応、税控除を受けるためのワンストップ特例事務等の委託を受けている。

また、寄付額を伸ばすための伴走型支援も行っており返礼品事業者にとっては非常に頼れる存在となっている。

会社で働く従業員は35名で、その半数が移住者。平均年齢も30歳という若さで活気に満ちた職場であった。総務常任委員会としては、今後、ふるさと納税事業が継続される場合、このような事業体が必要であることの認識を深めるとともに、市内の一企業として成長できるよう支援していく必要があることを確認した。

3 管外視察調査

- ・ 目的 有機野菜を使った学校給食、公共交通、小規模特認校の観点から、他市町の状況を確認し取り組むべき課題を探求するため。
- ・ 期 日 令和6年7月30日（火）～7月31日（水）
- ・ 調査事項 ①有機野菜を使った学校給食（長野県下伊那郡松川町 農村交流センター及び場所 「みらい」）
②茅野市の公共交通（長野県茅野市役所）
③小規模特認校＜上村小学校＞の取り組み（長野県飯田市役所）

・ 調査結果

①について

農地の80%を果樹園が占める松川町は、遊休農地対策に悩む行政と地場産野菜を求めた栄養士、有機農業に取り組み始めた生産者の思いが一致して「有機野菜使用の学校給食」に取り組んでいる。給食に提供している主要品目は、米、じゃがいも、玉ねぎ、にんじん、長ねぎの5品目で、数量は6トンを超えている。

有機野菜というと虫や泥がついている印象があるが、土づくりをしっかりとやれば虫がつかないとのこと。また、有機野菜は値段が高いイメージがあるが1食あたり292円を維持している。これには持続可能な地域産業への新しい取り組みとしての補助金を運用している。

学校給食に有機野菜を取り入れた背景には学校給食が自校給食であること、給食の無償化を行っていることが大きいと思慮する。飛騨市の学校給食への有機食材活用はまだ

緒に就いたところであり、土づくりから始める研修会の実施など啓発が重要である。また生産者、行政、栄養士、学校などの相互の連携が必須だと感じた。

＜視察調査を踏まえて＞

有機野菜を学校給食に取り入れることは、子どもの健康のみならずその取り組みをも勉強できる可能性があるが、無理のない範囲で検討する必要がある。

飛騨市の保護者の方々も安心安全な食材の提供には関心が高く、実践したいところだが、規模の違いなど課題がある。関係者、そして予算の配分を調整できればハードルは高いが可能ではないかと考えられる。

②について

茅野市は「デジタル田園健康特区」の指定を受け、高齢化率32%の高原都市だが地域公共交通の充実に先進的に取り組んでいる。「いつでも、行きたいときに、行きたい場所へ、しかも適正な料金で」の実現に向け、AIオンデマンドシステムを導入。ハブ&スポーク型地域公共交通体制への転換を進めている。

AIを活用した乗り合いの利便性と無駄のない運行やハブ（拠点）の設置の取り組みは目を引くが、利用の多い駅、病院、ショッピングセンター、市役所などがまちの中心部に集約されていることから、飛騨市のデマンドにあてはめることは難しい。

飛騨市の地域公共交通の論議はAI活用以前の初動的段階だろうが、MaaS（サービスとしての移動）による環境汚染や高齢者の事故、免許返納の問題解決で住民のQOLの向上を高めている茅野市の説明を聞くと、飛騨市にとっても将来を見すえながらの考察としては意義ある対策かもしれない。

＜視察調査を踏まえて＞

乗り合いバスの料金で目的地まで行けるのはかなりのメリットであることから、自分の生活様式で移動手段をあれこれ選択できるのは大事なことであり人口が減少する飛騨市にとっても選択と集中は重要だと考えられる。

また、介護サービスの送迎についても運転手確保にいつも悩まされているように伺っているが、一定の報酬額の見直しが必要ではなかと思われる。

③について

飯田市で小規模特認校とした大きな理由は、学校の統合問題が引き金となり、地域の存続に学校の存在は不可欠との要望が市民から出されたことである。

小規模特認制度というのは、本来通学区域は住所によって決められているが、通学区域の規定に関係なく保護者の申し出によって市内全域から通学できる制度である。特認校を選ぶ理由としては、大規模校になじめないことなどに悩みを抱える児童・生徒からの希望や私立保育園の自然保育からの延長としてとらえられていることだ。

地域とのつながりの面では、総合的な学習に地域の方が関わっていることや、先生と地域、保護者とのコミュニケーションを大切にしている。

文科省の特認校制度と言っても特段難しい条件があるわけではない。最後は地域・行政あ

げての決断だということが確認できた。「僻地校だからなくす」のではなく「僻地校でも増える」教育とは何かを、飛騨市も模索し実践に向かうべきではないかと考えさせられる視察であった。

＜視察調査を踏まえて＞

合併が引き起こした過疎化・人口減少の中で、地域住民の意志によって上村小学校を小規模特認校にしたことには感心する。地元の児童より他地域の児童が増えたり、複式を保つ人数制限など課題は多いが、なにより子どもを取り巻く地域の活性化を維持するためには有意義な選択だったと思われる。

飛騨市でも同じように取りくむことも可能であるが、小規模特認校の取り組みについては、校長の考え方が大切であることに加えて、県の配慮も望まれる。また、学校運営協議会などの地域の機運の盛り上がりが重要であると考えられる。